

第10回行政手続部会終了後記者会見録

1. 日時：平成30年6月25日（月）
2. 場所：中央合同庁舎第4号館12階 共用1203会議室

○司会 時間になりましたので、「規制改革推進会議行政手続部会」第10回の記者会見を行います。

説明は、規制改革推進室参事官の石崎及び谷輪が行います。では、よろしくお願ひします。

○石崎参事官 それでは、資料を御覧ください。議事次第にあるように、今日は4つのテーマ、経産省・環境省からのヒアリング、経済団体からのヒアリング、有識者からのヒアリング、専門委員からのヒアリングを行いました。

まず関係省庁からのヒアリング、経産省・環境省ですけれども、これは資料1-1にあります。趣旨としては最初にありますけれども、これは再ヒアリングでして、省エネ法と温暖化対策法、それから、自治体が求めている地球温暖化防止条例、多くの部分で報告が重なり合っている。共通の調査項目にするべきではないか等につきまして、前回、非常に否定的な見解を示されたものですから、今回、再ヒアリングということで行いました。

結果は資料1-2に書いてありますけれども、委員からの評価であります。要すれば今回は非常に前向きな回答ということで、回答①にありますように省エネ法・温対法の報告、それから、条例の報告を共通のインターフェースで行うことができるように、システムを抜本的に改革するという方向で検討していきたい。システム自体を構築するのは少し時間が掛かるので、その前においても自治体に対して、できるだけ事業者の負担を軽減するように協力を依頼したいということの話がありました。非常に前向きな話だったということで、これでこの話については一応、決着ということになっております。

資料2-1、2-2が日本商工会議所、経団連でありますけれども、4月に行政手続部会の取りまとめを行いまして、それについてもっとこうするべきではないかということで、更に要望があればということでのヒアリングであります。

ポイントは資料2-1の2ページの下にあります「(2)生前に営業者の地位を譲渡する際の手続を簡素化すること」が割と議論になりまして、要すれば飲食店とか個人事業主が息子に地位を譲渡するときに、亡くなった場合は非常に簡素な手続、具体的に言うと3ページの左に「相続の場合」というのがありますけれども、少ない書類で簡単にできるのだけれども、生きているとき、生前に相続をしたり、息子ではなくて孫に相続をするとか幾つかの場合は、同ページの右側の新規開業でありますけれども、要するに営業設備の概要ですとか、水質検査ですとか、現地確認ですとか、要するに新規開業そのものの手続が

必要になってしまうということで、これについてできるだけ子供が今、事業主が死んだときの相続と同じぐらいの簡素な手続でやってほしい。その話が1つ大きな話としてありました。

その次に5ページですけれども、これは未来投資戦略の中で、もうずっと日本再生本部で検討していた、法人を設立するときに公証人による定款の面前確認が残っていると、5万円の手数料が掛かっているということで、これは朝日新聞の例がありますけれども、幾つかの新聞でも非常に問題視されているところなのですが、特に日本商工会議所からは、公証人の定款の面前手続に5万円掛かると言うのだけれども、朝日新聞のところの最後に書いてありますが、「自分は立ち会わないケースも多く、問題がなければ、面談は10分ほどで済む例も少なくない」ということで、10分の確認のために5万円の手数料というのは、非常にこれが積算根拠が不明確なので引下げを図るべきであるといった主張がありました。

資料2-2で経団連でありますけれども、経団連は2ページにあるように、これは政府全体に対する要望であるのですけれども、Society 5.0ということで行政サービスの100%デジタル化を要望していくということで、これに向けて行政手続の簡素化においてもデジタルファーストですとか、ワンスオンリーですとか、ワンストップといったところをしっかりとやってほしいということでありました。

4ページからが個別の各論であります。各論の中で言うと幾つかコメントがありましたけれども、例えば7ページの3ポツのワンスオンリーのところの最初の○で、健康保険組合の情報照会にJ-LIS、J-LISというのは総務省所管のマイナンバーを管理する団体ですけれども、それを使用しない旨の要請が行われているということで、これが問題なのでないかということ。これについては具体的に主張している事業者から具体的な中身を聞いてみるべきだという指摘が座長からありました。

その次、資料3が大和総研でして、行政手続コスト削減の経済効果ということで、これが割と面白くて、我々行政手続部会として3ページにあるように、分野別の行政手続コストと削減時間の見通しというものを出して、国が行政手続コストを削減すれば年間7,700万時間、自治体がやれば1億9,700万時間ぐらい更に行政手続コストが削減できるということを出したのですけれども、それがGDPにどれだけ影響が与えられるかということなのですが、4ページですけれども、行政手続コスト削減がGDPに与える影響試算で、枠の2つ目の「行政手続コスト2割削減によるGDP改善額」というものがあって、年間1.3兆円ぐらいGDPが改善していく。対GDP比でいくと0.24%ぐらい行政手続コスト削減の経済効果があるということで、これが割とこれまで作業時間とかで出していたものについて、シンクタンク試算でありますけれども、GDPに与える影響というのが出たということが1つであります。

最後、資料4が行政手続部会の中で今度、ITの専門家の方に委員になっていただいたのですけれども、その方のプレゼンということであります。

端的なところは5ページになりますが、その前に3ページにありますけれども、ITの専門家の立場からすると、電子化とか様式統一は行政手続のコストの削減でやっているの

すが、運用の見直しですとか統一ですとか、そういうところに進めていかないとどうしてもITシステムでできなくて、人の判断が、微妙な判断が必要になってしまって、そういった意味でコスト削減が阻害される。その例が先ほど言いました5ページで、例えば社会保険で標準報酬月額、支払いに通勤費を算定するか算定しないかみたいところで、例えば工事の担当者が現場に直行していて、事業所に月に数回しか来ない。通勤費は毎日分ではなくて、したがって事業所に来る通勤費は実費で支給しているという場合、これを標準報酬月額に算定を入れるか入れないかみたいなものが事務所によって取扱いが違う。そうすると担当者が従業員ごとに年金事務所に確認しながら判断していかなければならない。そういうことになるのでせっきやく電子化してもここの部分で結局、人の判断というのは相当必要になるのでコストが掛かってしまうというようなところで、7ページ、最後にありますけれども、行政手続の実務の現場からフィードバックしていくことが重要であるということで、スピード感と実利のバランスをとりながら意思決定をしていくことが重要である。特に実務的なところを検証していくことが必要であるといったところの話がありました。

とりあえず行政手続部会としては以上であります。

○司会 ただいまの説明につきまして御質問がございましたら、挙手の上、御所属とお名前をお願いします。

○記者 共同通信のミヤケです。

ありがとうございました。

今後のスケジュールについてお伺いさせていただきます。

○石崎参事官 経済団体からのヒアリングは、今回は新経連と商工会連合会からやったのですけれども、場合によってはもう一回ぐらい経済団体からのヒアリングをやりたいと考えております。そうした中で、これからまたやってほしいという要望が今いろいろ出てきておりますから、それについてまた我々の方で精査して、規制改革推進会議の行政手続部会として、今後取り上げていくべきものがどれかというのを含めて精査していきたいと考えております。

○記者 事業者以外で各省庁からのヒアリング、今日御説明がありました経産・環境は再ヒアリングということだったのですけれども、各省庁からの再ヒアリングというのは予定されていますか。

○石崎参事官 場合によってはもう一回ぐらいやろうかなと考えております。1、2省庁、まだ積み残しがありますものですから、1、2省庁にまたもう一回ぐらいやろうと思っています。

○記者 今、検討に入れていらっしゃるものはどういったものなのですか。

○石崎参事官 これはすみません、また部会長と相談してから出したいと思っておりますので、7月にもう一回ぐらい、申し上げました経済団体からのヒアリングと関係省庁からのヒアリング、今日やったようなことをもう一回ぐらいやることを考えております。それで大体一通りの積み残しというのが消化されることとなります。

○記者 部会としての意見の取りまとめはいつになるのですか。

○石崎参事官 部会の意見はそういう意味で、この前の4月に規制改革推進会議で報告しまして、コストがどれだけ掛かるかとかにつきまして、それで大体終わっているのですが、あの取りまとめの中で別途、追加検討というのが幾つかあったものですから、それについてヒアリングをやっているものですから、部会としての意見という意味ではもう終わっていて、積み残し分のところの今、改善を行っているという感じになります。

○記者 こちらの別途追加のものは、いつぐらいまで検討になるのですか。

○石崎参事官 このまたいろいろな指摘を受けた、経済団体からのこうやってほしいという話については、規制改革推進会議自体も次期に入っていきますから、その中で幾つかピックアップしていくという形になっていくと思います。

○記者 特に予算措置するようなものではないということですか。

○石崎参事官 予算措置するものは今のところ入っていないと思います。

○記者 なのでお尻も決まっていないということですか。

○石崎参事官 決まっています。ただ、御案内のとおり規制改革自体が3年間で、8月からまた3年目になりますから、あと一年ぐらいで決着をつけるというのはあります。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 よろしいでしょうか。

では、以上で記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。